

環境影響評価方法書
仙台医療センター
建替等整備計画

平成 25 年 11 月

独立行政法人国立病院機構
仙台医療センター

目次

1.	対象事業の概要	1-1
1.1	事業者の氏名及び住所	1-1
1.2	対象事業の名称, 種類, 及び目的	1-1
1.2.1	事業の名称	1-1
1.2.2	事業の種類	1-1
1.2.3	対象事業の目的	1-1
1.3	事業実施の位置	1-2
1.4	事業の基本方針	1-6
1.4.1	基本的な考え方	1-6
1.4.2	事業内容	1-6
1.5	環境の保全創造等に係る方針	1-7
1.6	事業計画の検討経緯	1-7
1.7	事業の内容	1-8
1.7.1	施設配置計画	1-8
1.7.2	事業工程計画	1-9
2.	関係地域の範囲	2-1
2.1	関係地域の範囲	2-1
3.	地域の概況	3-1
3.1	自然的状況	3.1-1
3.2	社会的状況	3.2-1
4.	環境影響評価項目, 調査・予測・評価の選定	4-1
4.1	環境影響評価項目の選定	4-1
4.1.1	環境影響評価要因の抽出	4-1
4.1.2	環境影響要素の抽出及び環境影響評価項目の選定	4-2
4.2	調査, 予測及び評価の手法	4-8
5.	環境影響評価の委託を受けた者の名称, 代表者氏名及び住所	5-1

1. 対象事業の概要

1. 対象事業の概要

1.1 事業者の氏名及び住所

事業者：独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
代表者：和田 裕一
所在地：仙台市宮城野区宮城野二丁目 8-8
電話番号：022-293-1111

1.2 対象事業の名称、種類、及び目的

1.2.1 事業の名称

仙台医療センター建替等整備計画
(以下、「本事業」という。)

1.2.2 事業の種類

大規模建築物の建設の事業

1.2.3 対象事業の目的

わが国における医療をとりまく環境は、社会における高齢化の進展に伴い、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズを背景に、変化してきている。一方で、東日本大震災を始めとした大規模広域災害の発生を受け、災害医療に対する住民の関心が高まり、震災時に被災地において、診療機能を維持し、住民の生命と健康を守り、安全・安心を支える役割を果たせる病院が求められている。

当院は、この度の東日本大震災で、建物及びライフライン等に少なからぬ損傷を受け、基幹災害拠点病院として十分な診療機能が発揮できたとはいがたい状況にあった。

被災した建物については、災害復旧整備工事により最小限の応急処置を施しているが、当院の建物の建築年次は、東西病棟が昭和 58 年、小児病棟が昭和 53 年、治療棟南病棟が昭和 62 年と築後 34 年から 25 年が経過している。

このような状況の下、本事業は、基幹災害拠点病院として大災害発生時にも診療機能を維持し、被災者の生命を守るための災害医療に当たるため、免震構造の建物を整備し、基幹災害対策を含めた地域ニーズに応えることを目的に、早期の整備を行うものである。

※本書では、以下の地図を下図として使用している。

「1:50,000 仙台市地形図」(平成 19 年 7 月 仙台市)

「1:25,000 仙台市地形図 2」(平成 19 年 7 月 仙台市)

「1:10,000 仙台市都市計画基本図 首部」(平成 18 年 仙台市)

(区境界は上記都市計画基本図に依拠している)

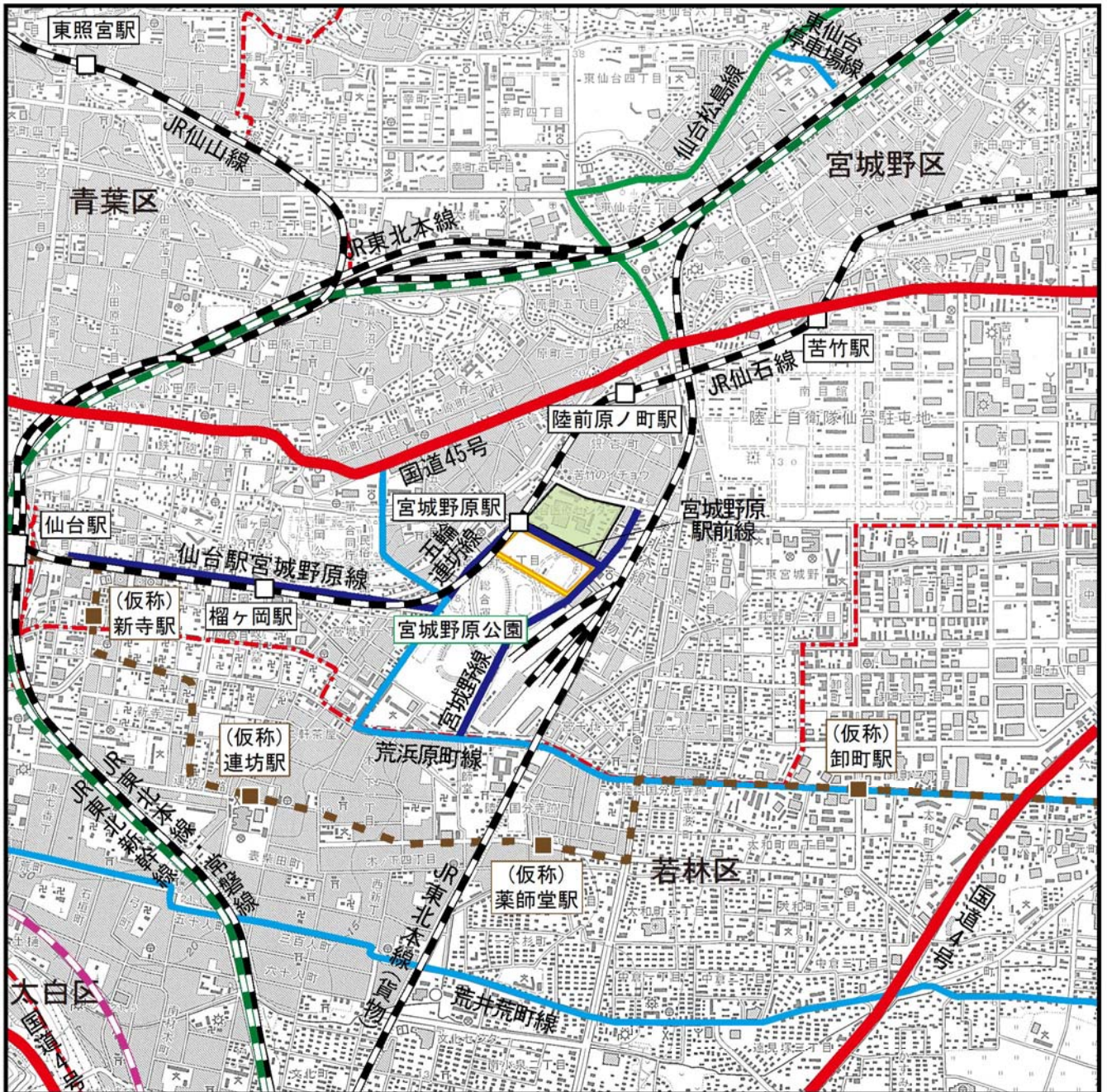
1.3 事業実施の位置

本事業の計画地は図 1.3-1及び写真 1.3-1に示すとおり、現病院の南側に位置し、宮城野原公園の一部である。計画地及び計画地周辺の状況は写真 1.3-2に示すとおりである。計画地は県有地であり、宮城県により自転車競技場の解体、危険木を中心とした伐採がなされた後、引渡しを受ける予定である。

計画地周辺の主要な道路として、計画地の北側には宮城野原駅前線、西側には五輪連坊線、東側には、宮城野線がある。鉄道は、JR仙石線宮城野原駅が計画地北西側に位置している。JR仙石線あおば通駅～苦竹駅間は地下区間であり、宮城野原駅は地下駅となっている。また、計画地南側にはJR貨物の仙台貨物ターミナル駅が位置している。

また、本事業の計画地周辺は、仙台駅東第二土地区画整理事業、都市計画道路元寺小路福室線等の開発計画が進行中である。（「3.2.2 土地利用 (3)関連開発計画等」参照）

位 置：仙台市宮城野区宮城野二丁目 11-6



凡例


 : 対象事業計画地


 : 現病院

 : 区境界


 : 国道


 : 県道

 : 主要地方道

 : 鉄道(JR新幹線)

 : 鉄道(JR)

 : 鉄道(仙台市営地下鉄南北線)

 : 鉄道(仙台市営地下鉄東西線)


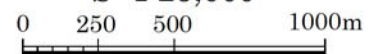
 : 都市計画道路

図 1.3-1 計画地位置図




S=1:25,000






凡 例

 : 対象事業計画地

 : 現病院

 : 区境界線

①～⑧ : 「写真 1.3-2 計画地周辺の状況」の撮影位置・方向

写真 1.3-1 空中写真



S=1:10,000

0 100 200 400m



① 現病院の状況 (南側)



② 現病院の状況 (北側)



③ 計画地北東側



④ 計画地南西側



⑤ 五輪連坊線



⑥ 宮城野原駅前線



⑦ 国立病院前バス停



⑧ 宮城野原駅

写真 1.3-2 計画地周辺の状況 (H25.6.24 撮影)

1.4 事業の基本方針

1.4.1 基本的な考え方

本事業の実施に当たり、当院の基本理念・方針に基づいて「救急医療体制の強化」「地域への貢献」「患者さんに優しく働きやすい病院」「高度医療に対応した最新のシステム導入」「災害に強い病院」をコンセプトに掲げ、患者さんは勿論のこと、ここで働くスタッフにとっても優しく、安全、安心で、災害に強い、高機能な病院づくりを目指す。

1.4.2 事業内容

本事業の内容は、表 1.4-1に示すとおりである。

本事業の敷地面積は約 50,000 m²であり、病院本体の建物は、病床規模 668 床を含む延床面積約 60,000 m²の高度急性期病院*である。

配置計画においては、建物及び駐車場の位置バランスを考慮して配置するものとし、敷地内には本体建物の他保育所等を配置し、建物本体屋上には緊急時用のヘリポートを設置する計画である。

さらに、緊急時用ヘリポートとは別に、ドクターヘリ用のヘリポート及び格納庫を設置する計画である。

また、公園用地の一部を計画地とすることから、同公園の樹木や植栽と連続した景観となるよう配慮する。

敷地北西側に位置する「JR宮城野原駅」からのアクセスに配慮しつつ、駐車場の規模は 700 台程度とし、駐車場から病院に患者さんが移動しやすいよう利便性に配慮した配置計画とする。

給水源としては、市水道及び井水を併用する計画である。

※高度急性期病院

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能を有する病院。

表 1.4-1 事業内容

項目	内容
事業名称	仙台医療センター建替等整備計画※1
種類	大規模建築物の建設の事業
位置	仙台市宮城野区宮城野 2 丁目 1 1 番 6 号
主要用途	病院
敷地面積	約 50,000 m ²
総建築面積※2	約 15,000 m ²
建築面積	約 14,000 m ²
総延床面積※2	約 62,000 m ²
延床面積	約 60,000 m ²
建築物の高さ	約 46m
階数	地上 11 階
建築工事予定期間	平成 27 年～28 年内
供用開始予定	平成 29 年～
環境影響評価を実施することになった要件	「仙台市環境影響評価条例」(平成 10 年 仙台市条例第 44 号) 第 2 条第 3 項第 21 号 延床面積が 50,000 平方メートル以上の大規模建築物の建設

※1:「建替等」とは、建替及びドクターヘリ用のヘリポートの整備を含む。

※2:「総建築面積」及び「総延床面積」は、別棟として計画している保育所を含む。

1.5 環境の保全創造等に係る方針

本事業の計画地は、現病院の南側及び宮城野原公園の北側に位置する。計画にあたっては、周辺環境及び環境負荷低減に配慮したものとす。計画地は宮城野原公園の一部であることから、宮城県からの移管後に建築箇所の樹木は伐採するものの、既存の樹木を可能な限り残す計画とし、敷地内に緑地を整備し、宮城野原公園との連担を考慮することにより、自然環境に配慮し、患者さんが自然を感じることができる癒しの場の確保に取り組む。

また、地域環境に配慮した地域にやさしい緑豊かな病院づくりに取り組み、患者さん及び家族の視点に立ち、利用しやすく快適な環境整備を行うことを目指している。

さらに、各院内機能の連携を図ることで、医療スタッフの動線を短くし、効率的な病院運営にも資する構造とし、経営環境・医療需要の変化や医療技術の進歩などに柔軟に対応できる施設・設備構造を構築する。

1.6 事業計画の検討経緯

本事業における事業計画の経過状況は、表 1.6-1のとおりであり、平成 24 年 7 月に新病院基本構想を策定している。構想の詳細は以下の通りである。

表 1.6-1 検討の経緯

検討時期	内 容
平成 24 年 7 月	新病院基本構想策定

(1) 新病院基本構想策定（平成 24 年 7 月）

新仙台医療センター基本計画を策定するものであり、環境配慮事項は以下の通りである。

- ①地域環境に配慮した地域にやさしい緑豊かな病院づくりを行う。
- ②患者さん及び家族の視点に立ち利用しやすく快適な環境整備を行う。
- ③良質な医療を提供するため、スタッフが働きやすい環境を整備する。
- ④身障者及び外国籍の患者さん等に配慮した整備を行う。

(2) 事業立地の検討経緯

当初、本事業は現地での建替を予定していたが、平成 25 年 1 月に宮城県から宮城野原公園一帯での広域防災拠点構想の一部に位置づける提案があった。これを受け、仙台医療センターは宮城県、仙台市及び JR 貨物とともに宮城県広域防災拠点構想に参加することとし、宮城県基幹災害拠点病院として宮城野原公園の一部に立地する計画となったものである。

なお、ドクターヘリについては、宮城県救急医療協議会において県内の救急医療体制整備として導入が審議されてきたが、平成 25 年 9 月 3 日に運行拠点となる基地病院を当院と東北大学病院の 2 ヶ所とすることが正式決定され、新病院に設置される屋上の緊急時用ヘリポートとは別に、ドクターヘリ用のヘリポート及び格納庫を設置する計画としている。

1.7 事業の内容

1.7.1 施設配置計画

計画地は現病院に隣接した既存の「宮城野原公園」内に位置する。施設は計画地の西側に配置し、施設の東側に保育所を配置した。また、駐車場を施設の東側に配置した。施設は北側から外来棟、中央に中央診療・病棟、南側にウイルス・研修棟とし、中央診療・病棟の屋上には緊急時用ヘリポートを配置した。敷地北西側には「JR宮城野原駅」に通じるキャノピーを設け、市道宮城野原駅前線から敷地内にバス停を引き込み、患者さんのアクセスを重視した安全で分かりやすく機能的な配置とする。車両については適切な駐車スペースの確保と動線計画により、周辺道路の渋滞緩和等に十分に配慮する計画である。なお、ドクターヘリ用のヘリポート及び格納庫の設置場所については、現在検討中である。

また、既存公園内の樹木を極力保全しつつ、散策路等を設けることで、地域に憩いの場を提供するような配置計画とした。(図 1.7-1)

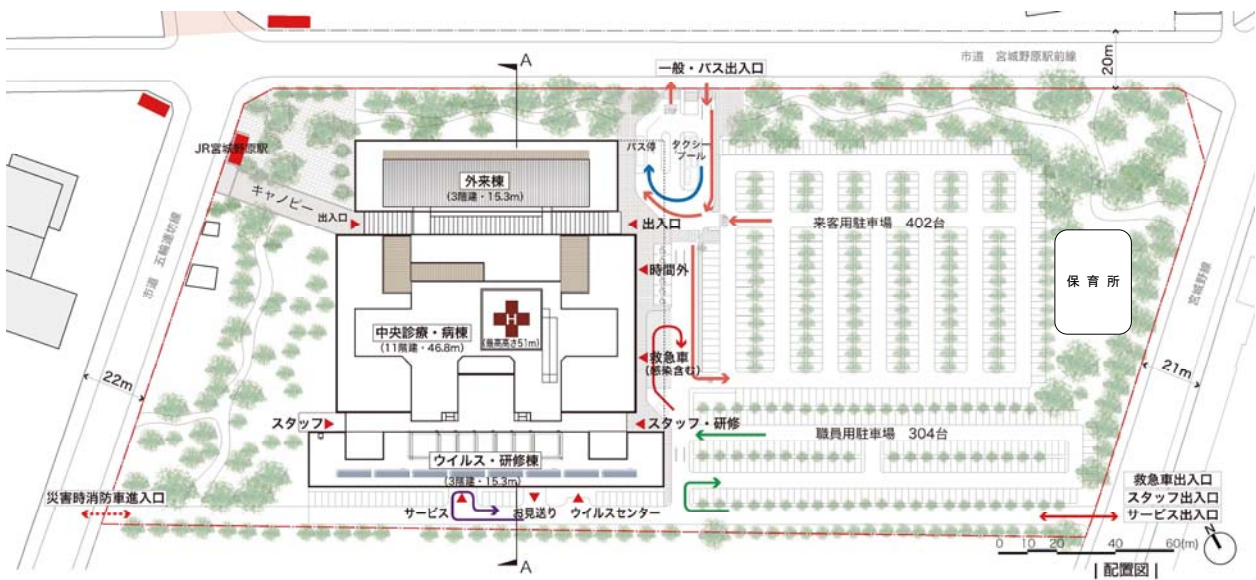


図 1.7-1 施設配置図

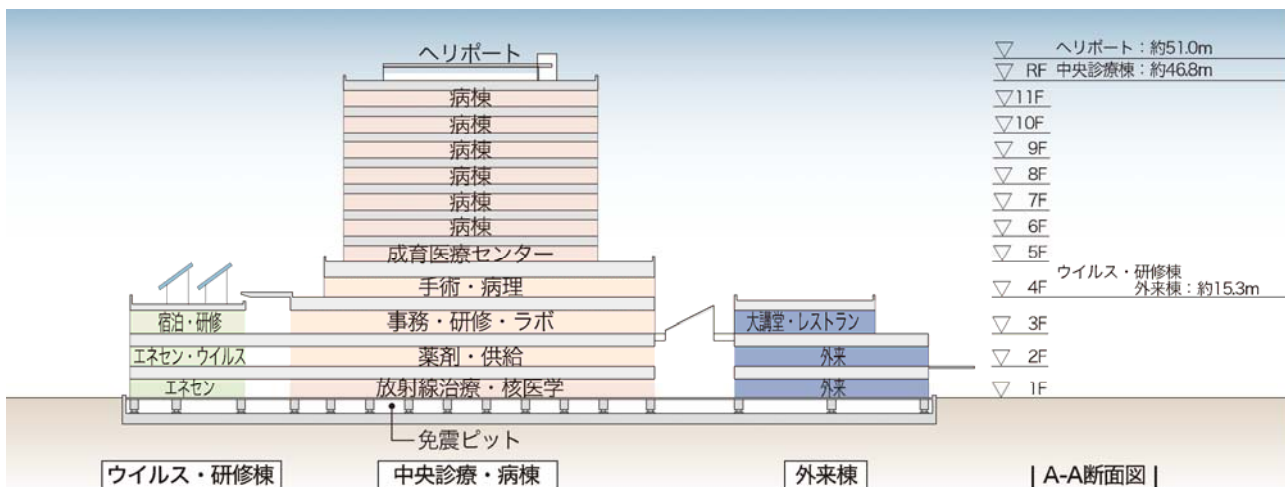


図 1.7-2 断面構成図

1.7.2 事業工程計画

本事業の工程は、表 1.7-1に示すとおりであり、工事着工は平成 27 年、供用は平成 29 年を予定している。なお、現病院の解体は平成 29 年を予定している。

表 1.7-1 事業工程

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
基本構想	■						
基本計画		■					
基本設計		■					
実施設計			■				
環境影響評価 方法書手続き		■					
環境影響評価 準備書手続き			■				
環境影響評価書 手続き				■			
病院工事				■	■		
開院準備						■	
開院						■	■

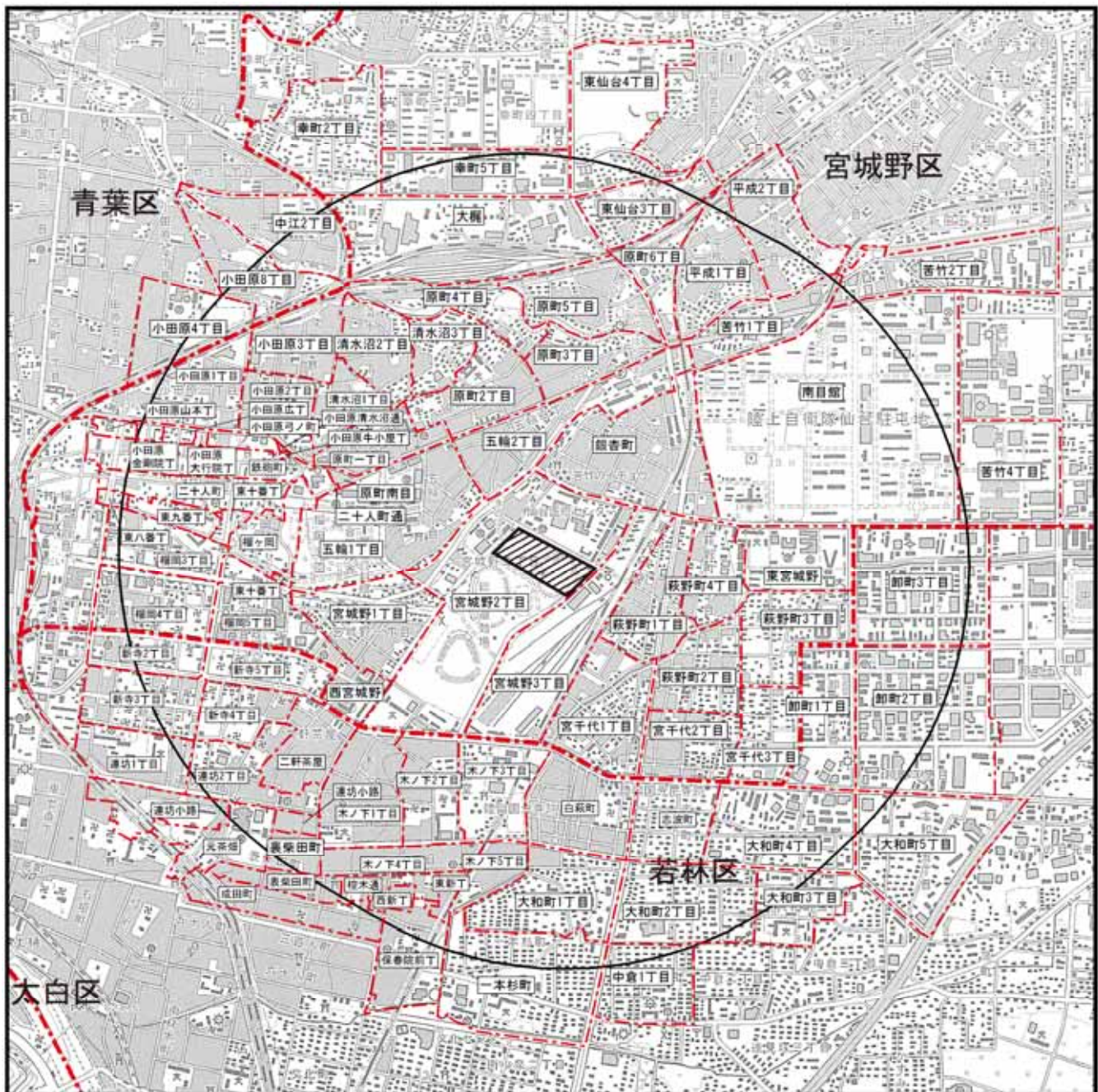
2. 関係地域の範囲

2. 関係地域の範囲

関係地域は、「4. 環境影響評価項目、調査・予測・評価の選定」に示す環境影響評価項目として選定した項目のうち、最も広い範囲に影響が及ぶと想定される景観の調査・予測範囲を参考に対象事業計画地から 1,500mと設定した。なお、各選定項目の調査・予測範囲等は表 2-1に示した。また、関係地域の範囲及び該当する町丁名を表 2-2及び図 2-1に示す。

表 2-1 調査・予測範囲等の考え方

項目	調査・予測範囲等の考え方	敷地境界からの距離
大気質	本事業により大気質の変化が想定される地域とし、工事による建設機械、供用後の施設の稼働および自動車交通による排出ガスの影響が考えられるため、建設機械や施設及び自動車交通による排出ガスの最大着地濃度等を踏まえた範囲とする。	500m程度
騒音・振動	本事業により騒音・振動レベルの変化が想定される地域とし、工事中の建設機械、供用後の施設の稼働及び工事中や供用後の運搬・利用等の自動車経路で騒音・振動の影響が考えられる範囲とする。	200m程度
水象 (地下水)	本事業による掘削工事及び供用後に井水を利用する可能性があることから、地下水への影響が想定される範囲とする。	400m程度
地形・地質	本事業により地形・地質に影響を及ぼすと想定される範囲とする。	200m程度
地盤沈下	本事業における地下掘削等により、地盤沈下の影響が想定される範囲とする。	400m程度
電波障害	本事業による建築物の出現により電波障害が想定される範囲とする。	100m程度
日照阻害	本事業による建築物の出現により日照の変化が想定される範囲とする。	400m程度
風害	本事業による建築物の出現により局所的な強風の発生が想定される建築物高さの1~2倍程度を含む範囲とする。	150m程度
植物・動物	本事業により樹木・樹林地等(緑の量)や動物(鳥類)の生息環境の変化等の影響が想定される範囲とする。	200m程度
景観	本事業による建築物の出現により不特定多数の人が利用する眺望地点からの眺望の変化が想定される範囲(中景域)とする。	1.5km程度
自然との 触れ合いの場	本事業により自然とのふれあいの場に対する影響が想定される範囲とする。	500m程度
廃棄物等	本事業により工事中及び施設供用に伴う廃棄物等の発生が考えられる地域とする。	対象事業 計画地
温室効果 ガス	本事業により工事中及び施設供用に伴う温室効果ガスの発生が考えられる地域とする。	対象事業 計画地



凡例





-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界

図 2-1

関係地域の範囲



S=1:25,000
0 250 500 1000m

表 2-2 關係地域

区名	町丁目名	区名	町丁目名	区名	町丁目名
青葉区	小田原 4 丁目	宮城野区	榴岡 3 丁目	若林区	新寺 2 丁目
	小田原 8 丁目		榴岡 4 丁目		新寺 3 丁目
	中江 2 丁目		榴岡 5 丁目		新寺 4 丁目
			東八番丁		新寺 5 丁目
			東九番丁		連坊 1 丁目
			東十番丁		連坊 2 丁目
			二十人町		連坊小路
			鉄砲町		元茶畑
			小田原 1 丁目		木ノ下 1 丁目
			小田原 2 丁目		木ノ下 2 丁目
			小田原 3 丁目		木ノ下 3 丁目
			小田原山本丁		木ノ下 4 丁目
			小田原広丁		木ノ下 5 丁目
			小田原大行院丁		裏柴田町
			小田原弓ノ町		表柴田町
			小田原清水沼通		成田町
			小田原牛小屋丁		二軒茶屋
			小田原金剛院丁		卸町 1 丁目
			榴ヶ岡		卸町 2 丁目
			五輪 1 丁目		卸町 3 丁目
			五輪 2 丁目		控木通
			宮城野 1 丁目		西新丁
			宮城野 2 丁目		東新丁
			宮城野 3 丁目		保春院前丁
			清水沼 1 丁目		白萩町
			清水沼 2 丁目		志波町
			清水沼 3 丁目		一本杉町
			原町 1 丁目		大和町 1 丁目
			原町 2 丁目		大和町 2 丁目
			原町 3 丁目		大和町 3 丁目
			原町 4 丁目		大和町 4 丁目
			原町 5 丁目		大和町 5 丁目
			原町 6 丁目		中倉 1 丁目
			西宮城野		
			二十人町通		
			原町南目		
			幸町 2 丁目		
			幸町 5 丁目		
			東仙台 3 丁目		
			東仙台 4 丁目		
			大樋		
			平成 1 丁目		
			平成 2 丁目		
			苦竹 1 丁目		
			苦竹 2 丁目		
			苦竹 4 丁目		
			南目館		
			銀杏町		
			東宮城野		
			萩野町 1 丁目		
			萩野町 2 丁目		
			萩野町 3 丁目		
			萩野町 4 丁目		
			宮千代 1 丁目		
			宮千代 2 丁目		
			宮千代 3 丁目		

